

令和4年第2回（定例会）吉備中央町議会会議録（1日目）

1. 令和4年3月3日 午前 9時30分 開会

2. 令和4年3月3日 午後 2時24分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	成田賢一	2番	山本洋平
3番	石井壽富	4番	渡邊順子
5番	山崎誠	6番	加藤高志
7番	河上真智子	8番	黒田員米
9番	日名義人	10番	丸山節夫
11番	西山宗弘	12番	難波武志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

7番	河上真智子	8番	黒田員米
----	-------	----	------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	杉原宏典	書記	堀恵子
--------	------	----	-----

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	亀山勝則
総務課長	岡本一志	税務課長	山本敦志
企画課長	片岡昭彦	協働推進課長	根本喜代香
住民課長	小谷条治	福祉課長	奥野充之
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	富士本里美
農林課長	山口文亮	建設課長	高見知之
水道課長	高森学	教委事務局長	石井純子
定住促進課長	荒谷哲也		

10. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
日程第 4		町長施政方針
日程第 5	議案第 2 号	吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 3 号	吉備中央町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 4 号	吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 5 号	吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 9	議案第 6 号	吉備中央町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
日程第 10	議案第 7 号	吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第 11	議案第 8 号	吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例について
日程第 12	議案第 9 号	吉備中央町歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について
日程第 13	議案第 10 号	岡山市及び吉備中央町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について
日程第 14	議案第 11 号	町有財産の取得につき議会の議決を求めることについて
日程第 15	議案第 12 号	令和 3 年度吉備中央町一般会計補正予算について
日程第 16	議案第 13 号	令和 3 年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について
日程第 17	議案第 14 号	令和 3 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について

- 日程第 1 8 議案第 1 5 号 令和 3 年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について
- 日程第 1 9 議案第 1 6 号 令和 3 年度吉備中央町診療所特別会計補正予算について
- 日程第 2 0 議案第 1 7 号 令和 3 年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について
- 日程第 2 1 議案第 1 8 号 令和 3 年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について
- 日程第 2 2 議案第 2 0 号 令和 4 年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 2 3 議案第 2 1 号 令和 4 年度吉備中央町介護保険特別会計予算について
- 日程第 2 4 議案第 2 2 号 令和 4 年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 2 5 議案第 2 3 号 令和 4 年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算について
- 日程第 2 6 議案第 2 4 号 令和 4 年度吉備中央町育英資金特別会計予算について
- 日程第 2 7 議案第 2 5 号 令和 4 年度吉備中央町診療所特別会計予算について
- 日程第 2 8 議案第 2 6 号 令和 4 年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第 2 9 議案第 2 7 号 令和 4 年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算について
- 日程第 3 0 議案第 2 8 号 令和 4 年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算について
- 日程第 3 1 議案第 2 9 号 令和 4 年度吉備中央町上水道事業会計予算について
- 日程第 3 2 議案第 3 0 号 令和 4 年度吉備中央町下水道事業会計予算について

1 1 . 会議に付した議案の題目及びその結果

- 議案第 2 号 吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第 3号 吉備中央町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 4号 吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5号 吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6号 吉備中央町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7号 吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8号 吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9号 吉備中央町歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 岡山市及び吉備中央町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について
- 議案第11号 町有財産の取得につき議会の議決を求めることについて
- 議案第12号 令和3年度吉備中央町一般会計補正予算について
- 議案第13号 令和3年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について
- 議案第14号 令和3年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について
- 議案第15号 令和3年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について
- 議案第16号 令和3年度吉備中央町診療所特別会計補正予算について
- 議案第17号 令和3年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について
- 議案第18号 令和3年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について
- 議案第20号 令和4年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第21号 令和4年度吉備中央町介護保険特別会計予算について
- 議案第22号 令和4年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第23号 令和4年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算について
- 議案第24号 令和4年度吉備中央町育英資金特別会計予算について
- 議案第25号 令和4年度吉備中央町診療所特別会計予算について
- 議案第26号 令和4年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

いて

- 議案第27号 令和4年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算について
- 議案第28号 令和4年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算について
- 議案第29号 令和4年度吉備中央町上水道事業会計予算について
- 議案第30号 令和4年度吉備中央町下水道事業会計予算について

午前 9時30分 開 会

○議長（難波武志君）

おはようございます。

3月に入り、ここ二、三日暖かい日が続いておりますけれども、今年の冬はとりわけ寒い日が多かったように感じます。そうした中で、これからになりますと三寒四温という言葉のように、一日一日寒い日、暖かい日を繰り返しながら春が近づいてくるものと思います。本格的な春を待ち望んでおられる方も多いのではないかなというふうな感じを持つところでございます。

また、コロナの感染につきましては、今朝の新聞にも岡山、広島辺りはまん延防止措置が解除されるというふうな状況もありますけれども、まだまだ多くの県では蔓延防止の再延長というふうなことも載っております。多少は減少傾向にあるのかもしれませんが、今まで同様に感染防止対策を続けていかなければならない、そういうふうな感じをすところでございます。皆さんも、あるいは多くの皆さん全員の方々が一日も早いコロナ感染の収束というふうなものを望んでおられるのではないかと思います。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回吉備中央町議会定例会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

会議中の広報担当及び吉備ケーブルテレビの撮影を許可していますので、報告します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番、加藤高志君、7番、河上真智子君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日3月3日から3月23日までの21日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日3月3日から3月23日までの21日間に決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、諸般の報告を行います。

12月1日、吉備中央町老人クラブ連合会の幹部研修会が岡山でありました。前半の後楽園の視察研修には欠席をしましたが、その後、会場において町長より町政報告等がありました。幹部の皆さんはコロナ禍の中にあっても、非常に元気に寒い後楽園の中を視察研修をされたようでございましたが、本当にいずれの方も久しぶりの後楽園というふうなことで感銘を受けられておったように思います。

12月20日、吉備中央町子ども議会、これはここにおられる皆さんが参加をされて、初めてのこうした会を催されましたけれども、本当に中学校の生徒の皆さんも事前の調査から、あるいは発表の態度からいろいろ見させていただきましたが、本当にすばらしい議会となったように感じております。

1月9日、吉備中央町の成人式がありました。当日は57名の方が出席をされておられましたけれども、それぞれ皆さんがいろいろな思いを持っておられまして、誓いの言葉の中にもありましたけれども、大人への第一歩を踏み出すというふうな状況を感じさせていただきました。

それから、1月16日には令和4年の吉備中央町消防団の出初め式がございました。今年は、コロナの関係で幹部のみの出席というふうなことでございまして、非常に、日頃から比べると数の少ない出初め式ではありましたが、消防団員の皆さん全員がそれぞれの立場で町内の防犯あるいは消防活動、あるいはいろいろな意味での町内へ対しての盛り上げをしておられるというような感じを持ちました。

1月31日から2月19日にかけて、小学校・園の統合に関する住民説明会が10回ありました。多くの議員の皆さんも参加をしていただきましたけれども、それぞれの住民の方々の思い等も十分に受け止められたんではないかと思えます。そうした住民の方々の意見を、あるいは思いを受けながら、これから開校へ向けての準備を進めていかなければいけないというふう感じたところでございます。

その他につきましては、お手元に配付しておりますので、御覧ください。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第4、町長の施政方針を伺います。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

皆さん、おはようございます。

令和4年第2回議会定例会を招集申し上げましたところ、議員全員の御出席を賜り、誠にありがとうございます。本定例会は、先ほど御決定をいただきましたとおり、本日から3月23日までの21日間の日程で多くの重要案件を御審議していただくわけですが、特に今議会は令和4年度のまちづくりの裏づけとなります各会計の新年度当初予算を御審議していただく極めて重要な議会でありまして、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、諸議案の御審議をいただくに当たり、令和4年度の町政に臨む基本的な考え方と予算の概要を申し述べまして、議員並びに町民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により、僅か2年余りの期間で我々の社会生活は一変いたしました。岡山県においても度重なる緊急事態措置または蔓延防止等の措置等が適用をされたものの、本年にわたって全国的にもオミクロン株への置き換わりが進み、加えて若い世代を中心とした感染拡大が顕著になるなど、いまだ収束の兆しが見えない状況が続いております。しかし、引き続き厳しい状況が続く中、細心の注意を払い、感染防止対策に御協力をいただいている町民の皆様にご心から感謝申し上げますとともに、長期にわたり医療の最前線で日々全力を尽くされている多くの医療従事者の皆さんに改めて衷心より敬意を表し、感謝を申し上げますところでございます。

そして、今、世界中の人々を暗く震え上がらせている蛮行がウクライナでロシアによって行われています。多くの何もいわれのない一般市民の貴い命が奪われています。それまで当たり前だと思っていた何げない日々の営みが決して当たり前ではなく、かけがえのないものであるということが思い知らされました。戦争は、いかなる理由があっても、幸せになる人はいません。悲しみだけです。一刻も早い終結をただただ望むばかりです。

そうした中ではございますが、昨今吉備中央町ではスーパーシティ構想や小学校、保育園等の再編をはじめ、将来のまちづくりに向けた、まさに何十年に一度とも言える大きなプロジェクトが動き出しております。こうした事業を成功させるためには、今までにない新たな感性と柔軟な発想、しかもスピード感を持った取組が求められています。この機会にアフターコロナも見据えつつ、それらの現状と今後の取組等を御説明を申し上げ、一層の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、当面の課題に対する対応の1つ目としては、何と申し上げましても新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

ワクチン接種につきましては、昨年8月、494名の方が2回目の接種を終了されておられますが、これは対象者の約85.9%であります。引き続き3回目の集団接種を本年2月4日から、2回目の接種終了者のうち18歳以上を対象に行っております。日本では接種が進められているワクチンは、デルタ株等に対して高い発症予防効果等がある一方、感染予防効果や高齢者においては重症化予防効果について、時間の経過に伴い徐々に低下することが示唆されています。このため、感染拡大防止と重症化予防の観点から、初回接種で1回、2回接種を完了された方は、ぜひ3回目の接種をお願いいたします。

同時に、何よりも一人一人が基本を忠実に守るとというのが一番の対策であります。4つの岡山ルール、思いやりのルール、マスクコードなど、感染症予防対策の基本を忠実に守り、引き続き緊張感を持って町中で感染予防対策に取り組んでまいりたいと考えております。一層の御協力をお願いを申し上げます。

次に、スーパーシティ構想の現状と今後の取組であります。近年AIやビッグデータを最大限に活用し、社会の在り方を根本から変えるような都市設計の動きが国際的に急速に進展をしております。こうした時代背景の中で進められておりますのが、スーパーシティ構想でありまして、しかも従来のような一時的な実証実験ではなく、2030年頃に実現されるであろう未来の生活の先行実現に向けて、暮らしと社会に実装した住民目線でのよりよい暮らしを実現するものと考えております。

そこで、吉備中央町の新たな可能性と暮らしやすいまちづくりに挑戦すべく、吉備高原都市スーパーシティ構想として取りまとめをし、昨年4月内閣府に提案を行ったところでございます。当初、当町を含め全国の31の自治体から提案がございましたが、途中国の専門調査会から全ての自治体に対しまして再提案の指示があり、最終的には28の自治体から規制改革などの再提案がされたところでございます。現在、国の専門調査会等で審

議、検討がなされておられますが、その結果を踏まえ、国家戦略諮問会議の議を得て、4月上旬に閣議決定となるスケジュールでございます。

本プロジェクトは、国家戦略特別区域法並びにそれを受けた国家戦略特別区域基本方針に基づき、国が指定した地域において経済社会情勢の変化の中で、自治体や事業者が創意工夫を生かした取組を行う上で障害となっているものにもかかわらず、長年にわたる改革ができていない岩盤規制について規制の特例措置の整備や関連する諸制度の改革等を総合的かつ集中的に実施をするものであります。吉備中央町の提案は、岸田政権の重要な柱であるデジタル田園都市国家構想に非常に近く、地方から医療をはじめとするデジタル実装を進め、地方と都市の差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できる地域の実現を目指すものであります。いずれにいたしましても、ここまで来るに当たりましては多くの難題、課題がありましたが、常に、岡山大学をはじめ世界的な技術者、最先端の技術を有する企業、さらには経済界など、内外の産学官金の連携による吉備中央町の応援団がまさに手弁当で御支援をいただいた賜物であります。改めて、本プロジェクトと吉備中央町を御支援いただいている関係各位に敬意と感謝を申し上げる次第であります。

そして、指定区域として決定された暁には、町民の皆さんの未来に新たな希望をもたらすとともに、吉備中央町の進めるプロジェクトが28の提案団体だけでなく、全国の中山間地域または多くの過疎地域のモデルとして大きな役割を果たしていくことが期待されるものであります。そして、指定の決定に確信を持って、引き続き力強く協議を進めてまいりたいと考えております。

3点目といたしまして、デジタル化社会への対応であります。

デジタル化の目まぐるしい技術革新が続く中、コロナ禍において小・中学生のリモート学習や職場のリモートワークなど、誰もが身近なものとして、その重要性と必要性が強く認識されるようになりました。

また、先日行われました子ども議会におきましても5Gの利用範囲拡大の要望が提起されるなど、我々の時代とは異なり、これからの世代は生まれたときからIT社会の環境の中で育っていくわけでございます。また、ICTの活用は、教育の分野だけではなく医療や経済をはじめ、既に我々の社会に必要不可欠なものとして浸透し、また気づかないうちにその恩恵を受けているのも事実でございます。さらに、リモートワークやリモート学習、さらにはワーケーションが注目される現在、新しい生活スタイルに視点を置いて、中山間地域の課題でもある過疎、高齢化対策として、また交流人口や移住人口の増加に導く

新たな手段として活用することも考えられます。

今後は、そうした情報基盤を活用したICT技術の利用拡大とともに、情報リテラシーの向上も大きな課題の一つでございます。幸い吉備中央町では一昨年から整備を進めました全町の光ケーブル化工事も本年で完了し、末端までの高速大容量の通信網の活用が可能となりました。こうした情報基盤を積極的に活用するとともに、情報格差による生活の地域間格差をなくし、町民皆さんの暮らしや生活の質の向上を図り、情報化時代に適切に対応できる快適なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

4点目といたしまして、持続可能な地域社会の実現に対する基本的な考え方でありませ

ず。誰もが生き生きと暮らし続ける地域社会を築いていくために、そして将来を担う子供たちを育み、豊かな自然に囲まれた吉備中央町を次世代へとつないでいくためには、誰一人取り残さないという、あのSDGsの理念の基、直面する課題に的確に対応する必要があります。本格的な人口減少、超高齢化社会の到来に備え、子供は町の宝物という基本理念の基、子育てのしやすい町吉備中央町のさらなる推進や高齢者が生涯現役として暮らせる町の実現など、あらゆる世代が輝けるまちづくりを進めてまいる所存であります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、経済活動の停滞ばかりでなく、交流活動の低下によりまして、特に独り暮らし世帯の社会的孤立が心配をされていますが、地域の絆など、ソーシャルキャピタルをしっかりと高め、人と人が支え合え、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり、そして誰一人取り残さず、誰もが住みやすく持続可能な地域社会の実現を目指して、これからもまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

5点目といたしましては、小学校、保育園等の再編整備についてであります。

このことは、お子さんをお持ちの御家庭はもとより、地域の皆さんにも身近な課題でありますので、改めて現在までの経過と今後の方針につきまして御説明を申し上げ、皆さんの御理解と御協力を賜りたいと存じます。

将来を担う子供たちにそれぞれの時代に適切に対応できる教育と社会性を身につけられる環境を整えることは、まちづくりの最も基本となる柱の一つでございます。そして、教育とは教えられたものを身につけるだけでなく、先生や仲間の力を借りながら自分の中に新しいものを造り出していくことだと思っております。また、たとえ一人では到底到達できないような目標であっても、自分の全身を使い、先生や多くの仲間たちの声援を受けて、喜び勇んで上り詰めていこうとする力、それとその経験の蓄積の中でやがて次の時代を切り

開いていくための挑戦力がつくり出されるものと思います。

一方、全国的な少子化は、我が町も例外ではなく、吉備中央町における最近の年間出生者数は40人前後の状況であり、現状のままでは時代の要求に応え得る教育環境を維持するのは困難な状況であります。そこで、平成元年度において議会の担当委員会である民生教育常任委員会の委員及び教育委員を中心とした吉備中央町小学校等の適正配置に関する検討委員会を設立をし、専門的な視点で小学校及び保育園等の現状分析と将来のあるべき姿を協議検討していただきました。半年以上の期間と延べ9回にわたる検討委員会の協議を得て、令和2年3月に答申書として報告をいただきました。

答申の概要は、まず第1に、小学校においては複式学級を解消すること、第2に、現在9校のうち2校が完全複式となっており、早急に再編統合を進める必要があること、第3に、現在の9小学校を令和7年度を目標に3校以下に再編整備すること、また保育園については、現在9園ある幼稚園、保育園を令和6年度を目標に3園までに再編統合し、再編後は認定こども園に移行するというものであります。

この答申を受け、令和3年1月に保護者の代表者、地域の代表、校長会や園長会の代表、議会、教育委員の代表、学識経験者等による魅力ある学校・園を考える会を設置し、再編後の小学校・園を今までにない快適で魅力と特色あるものにするための希望や御提案をいただくことといたしました。考える会では、既に特色ある学校運営をしている先進地等の視察を行うとともに、延べ7回にわたる協議を経て、小学校・園の統合の在り方についての指針として取りまとめをいただきました。

この指針の中ではふるさとを大切に思い、食文化や伝統文化を尊重する郷土愛を育む学校づくり、運動や音楽、芸能、ICT学習あるいは小学校と小学校、小学校と中学校の連携等多様な学びのできる学校づくり、また郷土学習やスポーツなどの実技、書道やそろばんなどをより深く探求するためのアフタースクールの充実などが進言されています。検討委員会等からの学校等の再編方針と魅力づくりの報告を受け、それらの意見を最大限に尊重をいたしました吉備中央町立小学校・園再編整備計画を策定をし、昨年12月、令和3年第4回議会定例会で可決承認をいただいたところであります。その後、本年1月31日から2月19日までの間、町内延べ10会場におきまして町民の皆さんを対象に再編整備計画の内容について説明会を開催したところでございます。説明会では、通学距離が延びることへの不安や、学校がなくなる地域は、地域の活力の低下を心配する声などが聞かれましたが、将来の子供たちのことを考えた場合、致し方ない現状であり、おおむね

御理解をいただいたものと受け止めております。

今後におきましては、スケジュールに沿いまして複式学級の児童が学び残しがないうよう対応するとともに、児童等の増加に伴う施設の改修整備を行っていきたくと思います。そのほか学校名、制服、校歌、校章あるいは通学対策、放課後児童クラブなど学校・園の具体的な魅力づくりなどは、保護者や先生方、専門家等を交えての専門部会を設置をいたしまして、分野ごとに具体的に決定をしていく予定でございます。

また、説明会では統合後の跡地の活用についての質問もございましたが、跡地の活用につきましては、企業誘致による地域の活性化、地域のコミュニティーの拠点施設等々の活用等の御意見もございました。それぞれの地域に愛着のある施設でありますことを鑑み、ぜひ地域の皆さんでよりよい活用計画を協議をしていただき、将来の地域の活性化につながるような地域の総意による積極的な御提案を期待をするところでございます。

いずれにいたしましても、今回の学校再編の目的は、単に一定規模の児童数の確保ということだけでなく、多様な学びの場を提供し、将来を担う子供たちが自らの可能性を発見し、子供たちの成長を支え、他の市町村の子供たちが吉備中央町の学校に行きたい、他の市町村の保護者が吉備中央町で学ばせたい、そう思われるような学校に再編整備していきたくと考えております。そうした意味からも、開校後は地域の人的、物的資源の活用等社会と共有、連携を図りながら社会に開かれた教育と吉備中央町全体で子供たちを育む、そのことが重要な分野となってきます。そのためには、再編整備の御理解とともに、開校後の学校運営に一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上、令和4年度の町政に取り組むに当たりましての基本方針と主要施策の現状と今後の取組について申し上げましたが、ここからは新年度当初予算の概要について御説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症による世界経済の落ち込みは、基礎自治体の財政運営にも大きな影響を及ぼし、急速な経済の回復は見込めない現状である。とりわけ生産人口の減少や高齢化が進む過疎市町村は厳しい状況が続くことが予想されます。しかしながら、いかなる状況でありましても町民の皆様の幸せを第一に、日々の行政運営は一日たりとも滞ることなく、力強く着実に前進させていかなければならないと決意を新たにしているところでございます。そうした思いを込め、取りまとめました新年度一般会計当初予算は、前年対比5.5%増の105億8,000万円、上下水道会計を除く特別会計との総額は、前年対比3.6%増の147億1,468万円の予算規模で編成をいたしました。

一般会計の歳入における自主財源比率は35.7%で、自主財源の主なものは町税が歳入全体の12.1%の12億8,000万円、自主財源の確保を目的に進めておりますふるさと納税寄附金及び再生可能エネルギー事業特別会計からの繰入金、いわゆる太陽光発電の売電収入純益の合計は12.4%の13億1,400万円であります。したがって、ふるさと納税寄附金及び太陽光発電の売電収入、両事業の総額が事業開始後初めて町税総額を超えることとなり、自主財源の乏しい当町にとって財源確保に大きな貢献をしているところでございます。

次に、依存財源比率は64.3%で依然として6割以上の財源を他に求めなければならない財政構造であります。主なものは、収入全体の4割を占める地方交付税は、前年対比12.6%増の41億3,900万円、新規事業の財源としては、国の進めるデジタル田園都市国家構想関連の事業に充当する国庫補助金1億円と関連の地方創生交付金8,000万円、小学校等の再編整備に係る国庫補助金3,190万円などであります。

一方、歳出につきましては、各施策の連携とバランスに配慮しながら全体として効果が高まるよう配置をして、予算編成を行いました。次代の宝を育むまちづくり、いわゆる子育て、教育等の分野におきましては、引き続き子育て世帯応援金の給付、キッズパークの運営の充実のほか、再編整備に向けて小学校、保育園等の施設整備に取り組むこととしております。

また、従来行っております子育て世代包括支援センターによる子育てのワンストップサービスに加え、子供、家庭の相談に対する子供支援の専門性を持った体制の充実を図るため、子供と家庭の総合支援のための窓口を設置いたしまして、発達障害に応じた総合的な子育ての支援体制を進めていくこととしております。

また、若者の定住促進にも関連することではありますが、現在役場内に各課横断の職員によります子供あふれる化プロジェクトチームを設置をいたしまして、従来ある定住施策や子供、子育て施策を原点に立ち返って抜本的に見直す検討に着手をしております。吉備中央町に人を呼び込むためのPRの仕方、出会いから結婚、子育て、住宅施策等、既存制度の洗い直しを行い、それぞれの世代に真に有効な制度になるよう総合的に改革、検討するものでありまして、具体的な制度がまとまり次第、新年度から順次実施をしまいたいと考えております。

優しさあふれるまちづくりの分野では、障害者や障害児の自立支援施策、各種各層の健診事業や健康増進事業の推進を図るとともに、引き続き生涯を通じた保健・医療・福祉分

野の充実に取り組んでまいります。

また、新年度から福祉課地域包括支援センター内に、認知症や精神障害等の理由で判断能力の不十分な方々の権利を守り、生活を支援するための吉備中央町成年後見相談センターを開設いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、国、県等との連携を図りながら、18歳以上を対象とした3回目の接種を早期に完了したいと考えておりますが、現在の予定では4月中旬には集団接種会場での接種が完了する予定であります。

生活基盤の充実分野といたしましては、町道等の新設、改良、維持管理を計画的に取り組むとともに、現在実証運行中の町内巡回バス等につきましては、運行状況や皆さんの御意見を参考にいたしまして、総合的に連携を持った生活交通体系の充実に努めてまいりたいと考えています。この中ではバスの運行状況がスマホ等で簡単に、またリアルタイムに検索できるシステムを導入する予定です。そのことにより、待合時間の短縮等の利便性の向上を図れると考えております。

また、地域ぐるみで防犯、防災活動に取り組んでいただくための事業も引き続き計画をしておりますので、地域力を生かして総合的な生活のしやすい安全なまちづくりに一層取り組んでいきたいと思っております。

次に、魅力と活力のあるまちづくりの分野であります。吉備中央町の基幹産業である農業の振興、企業誘致や創業支援に引き続き取り組んでまいります。中でも抜本的対策がなかなか見いだせない有害鳥獣対策につきましては、新年度においてデジタル技術を活用した新しい駆除対策を計画をしております。また、農業機械の購入補助を行う頑張る農家応援事業、農業の担い手育成、確保対策、農道改良、用排水路等の生産基盤の整備にも引き続き取り組んでまいります。

快適な暮らしのまちづくり、協働で歩むまちづくりにつきましても、それぞれの分野でふるさと納税の推進、協働によるまちづくり、環境保全対策、定住促進事業等を強力に、これからも進めていこうと思っております。

最後に、これらの施策を将来にわたって発展的にまた継続していく、実現していくためには、何といたしましても安定した財政運営、健全財政の維持が必要でございます。この点、吉備中央町では町の貯金である基金残高は、令和2年度末において前年度対比6億5,900万円増の41億3,600万円。一方、町の借金である起債残高は、令和2年度末から1億1,700万円減りまして本年度末では108億5,100万円の見込みと

なっております。地方公共団体の財政上の健全化に関する法律に定められました財政指数全てにおいて、極めて良好な数値となっております。

以上、当面の施政方針並びに新年度の予算編成の考え方と概要を申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ教育環境の整備、地域防災活動等全てのまちづくりは、町民の皆さんお一人お一人の御理解、御協力とともに、自治組織等を通じた地域力が何よりも大切であり、大きな力となることを改めて痛感しております。行政の力にもおのずと限界がございます。町民の皆さんと力を合わせ、共に知恵と汗を出しながら、次代を担う子供たちのために、そして吉備中央町の限らない発展のために、新しい時代を切り開く元気なまちづくりを目指して全力で町政を推進してまいる決意でございます。何とぞ新年度も引き続き、町民皆さんの一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

予算編成の概要につきましては以上のとおりであります。詳細につきましては、この後担当課長が説明を申し上げます。

それでは、よろしく御審議をいただきまして、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げます。令和4年第2回議会定例会の開会に当たり、当面の施政方針とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（難波武志君）

これで町長の施政方針を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、議案第2号、吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第8、議案第5号、吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてまで、以上4件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を順次求めます。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

それでは、議案第2号につきまして御説明を申し上げます。

吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町

長、山本雅則。

1 ページをお開きください。

まず、条例改正の提案の理由につきまして御説明を申し上げます。

まず、監査委員は、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査する首長から独立した執行機関で、監査委員の主な職務は、地方自治法に基づく例月出納検査、定期監査、決算審査、財政援助団体等の監査を年間約25日実施していただいております。年々複雑、多様化する町行政に対しまして内部統制機能の整備状況等に留意いたしました監査への移行など、監査にも変革が求められておりまして、今後ますます監査委員の役割、負担は増大するものと思われまます。そうした職務内容や社会的責任の重さ、また他市町村の監査委員の報酬額との比較を行いまして、このたびの改正を提案するものでございます。

次に、成年後見制度の利用を促進するため、令和4年4月1日に権利擁護業務を担う中核機関の成年後見相談センターを設置することに伴いまして、成年後見制度利用促進委員会を設立し、その委員の報酬を定めるものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

続きまして、議案第3号を説明させていただきます。

議案第3号吉備中央町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について。吉備中央町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

次のページをお開きください。

吉備中央町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例。

この条例改正の提案理由につきましては、国家公務員の給与が人事院勧告により改定されるために、国に準じて改正を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

続きまして、議案第4号にお戻りください。

議案第4号について御説明をいたします。

吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例改正の提案理由につきましては、本町職員の休憩時間は60分と規定しており

ますが、教育現場における県費負担職員、教員の休憩時間45分との不均衡があるため、教育現場における本町職員の休憩時間の規則を45分と改正するものでございます。

[参考資料朗読説明]

続きまして、議案第5号にお戻りください。

それでは、議案第5号につきまして御説明をいたします。

吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

次のページをお開きください。

条文です。吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を次のように改正する。

以下が改正条文でございますが。この条例改正の提案理由につきましては、国の非常勤職員の育児休業、介護休暇等の取得要件の緩和措置等の改正が令和4年4月1日から講じられることに伴いまして、本町の非常勤職員に関しまして国の準じた改正を行うものとしております。

緩和措置の内容といたしましては、非常勤職員の育児休業及び介護休暇の取得要件のうち、引き続き在職した期間が1年以上であるとの要件を廃止するとともに、この看護休暇及び短期介護休暇の取得要件のうち、「6月以上継続勤務しているとの要件」を「6月以上の任期が定められている、または継続勤務している」と改め、任命権者は妊娠出産等を申し出た職員に対する育児休業制度等の周知及び取得意向の確認並びに育児休業の取得状況報告の義務化を講じることとするものでございます。

[参考資料朗読説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第9、議案第6号、吉備中央町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

議案第6号について説明いたします。

吉備中央町個人情報保護条例の一部を改正する条例について。吉備中央町個人情報保護条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の条例改正は、上位法令の条例であるデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の一部改正によるものであります。今回の見直しにより適用される法令を個人情報の保護に関する法律に一本化し、民間事業者、国の行政機関、独立行政法人等及び地方公共団体それぞれの特性に応じて個人情報保護に関する規律を統一することになりました。これにより行政機関個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法が廃止され、吉備中央町個人情報保護条例について一部改正を行うものであります。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第10、議案第7号、吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本税務課長。

○税務課長（山本敦志君）

それでは、議案第7号について説明をいたします。

吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の改正は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法の一部を改正する法律の公布により、上位法である国民健康保険法及び地方税法が一部改正されたことにより、この改正を行うものでございます。

[参考資料朗読説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第11、議案第8号、吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

富士本子育て推進課長。

○子育て推進課長（富士本里美君）

それでは、議案第8号について御説明いたします。

吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例についてを別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の改正は、この3月31日で円城幼稚園が休園となりますので、円城地区の園児が円城スクールバスで御北幼稚園に通園できるよう改正させていただくものです。

[参考資料朗読説明]

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第12、議案第9号、吉備中央町歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

石井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石井純子君）

それでは、議案第9号について説明いたします。

吉備中央町歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について。吉備中央町歴史民俗資

料館条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例の提案理由についてですが、豊野歴史民俗資料館は豊野小学校敷地内に設置しており、生活道具や農具などが展示されております。来訪者はほとんどいなく、建物についても健全度が低く、危険性も高いことから廃館するものです。展示品については、今後保存状態を確認しながら、加茂川歴史民俗資料館へ移動させて整理する予定です。

[参考資料朗読説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第13、議案第10号、岡山市及び吉備中央町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第10号について説明いたします。

岡山市及び吉備中央町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について。岡山市及び吉備中央町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約別表を次のとおり変更したいので、地方自治法第252条の2第4項の規定により、その例によることとされる同条第3項の規定により、議会の議決を求める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の連携協約の変更については、岡山連携中枢都市圏ビジョンにおける第2期となる令和4年度から令和8年度までの新たな5年間における岡山市との連携中枢都市圏形成に係る変更連携協約を行うものであります。

[参考資料朗読説明]

説明のほうは以上です。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明の途中ですが、ただいまから11時10分まで休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第14、議案第11号、町有財産の取得につき議会の議決を求めることについてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

それでは、議案第11号について御説明をいたします。

財産の取得につき議会の議決を求めることについて。

次のとおり建物を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号並びに吉備中央町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めます。

記。

1、購入建物、所在、加賀郡吉備中央町竹荘字砂田791番地3。種類、校舎、構造、鉄筋コンクリート造瓦ぶき3階建て、延べ床面積2,569.29平方メートル。体育館、鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建て、931.67平方メートル。校舎、鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て、170.00平方メートル。部室棟、鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て、162.50平方メートル。計3,833.46平方メートル。

2、契約金額、金1,000万円。

3、契約相手方、福岡県遠賀郡水巻町頃末南2丁目13番1号、AGREVO BIO株式会社代表取締役柳瀬健一。

令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第15、議案第12号、令和3年度吉備中央町一般会計補正予算についてから日程第21、議案第18号、令和3年度吉備中央町下水道事業会計補正予算についてまで、補正予算7件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を順次求めます。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

それでは、議案第12号について御説明いたします。

令和3年度吉備中央町一般会計補正予算について。令和3年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（難波武志君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第13号につきまして御説明いたします。

令和3年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について。令和3年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（難波武志君）

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

議案第14号について御説明いたします。

令和3年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について。令和3年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第15号について説明いたします。

令和3年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について。令和3年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上であります。

○議長（難波武志君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第16号につきまして御説明いたします。

令和3年度吉備中央町診療所特別会計補正予算について。令和3年度吉備中央町診療所特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

高森水道課長。

○水道課長（高森 学君）

それでは、議案第17号について御説明申し上げます。

令和3年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について。令和3年度吉備中央町上水道事業会計補正予算を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上でございます。

続きまして、議案第18号について御説明申し上げます。

令和3年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について。令和3年度吉備中央町下水道

事業会計補正予算を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

明日3月4日に予定しております日程第3、議案第20号から日程第13、議案第30号までを都合により繰上げ、これを本日の日程に追加し、議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、明日3月4日に予定しております日程第3、議案第20号から日程第13、議案第30号までを本日の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

提案理由の説明の途中ですが、ただいまから午後1時まで休憩します。

午後 0時08分 休 憩

（6番 加藤高志君 退席）

午後 1時00分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

報告します。午後から加藤高志議員が所用のため退席をしました。

本日の会議録署名議員として指名しておりましたが、1名欠員となりました。会議規則第127条の規定により改めて1名を指名します。8番、黒田員米君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第22、議案第20号、令和4年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算についてから日程第32、議案第30号、令和4年度吉備中央町下水道事業会計予算についてまで、予算案11件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を順次求めます。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第20号につきまして御説明いたします。

令和4年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算について。令和4年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上で説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

議案第21号について御説明いたします。

令和4年度吉備中央町介護保険特別会計予算について。令和4年度吉備中央町介護保険特別会計予算を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

予算書の187ページをお開きください。

令和4年度吉備中央町介護保険特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億5,860万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

予算書の説明に入る前に、介護保険認定者数等の現状について御説明申し上げます。

予算作成時の11月末現在の数値で、令和2年と令和3年を比較したものでございます。

まず、第1号被保険者数は4,464人に対し21人増の4,485人です。次に、要介護、要支援認定者数は1,057人に対し22人減の1,035人です。内訳は、要支援1、2が229人に対し5人減の224人。要介護1から5が828人に対し17人減の811人です。認定率は23.7%に対し0.6%減の23.1%です。

次に、サービス利用者数ですが、956人に対し25人減の931人です。内訳は、訪問介護、訪問看護、通所介護サービス等の居宅介護サービスが496人に対して23人減の473人、小規模多機能型サービス、認知症グループホーム等の地域密着型サービスが

147人に対して1人減の146人。特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院等の施設介護サービスが313人に対し1人減の312人です。

それでは、予算書の説明をさせていただきます。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第22号につきまして御説明いたします。

令和4年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について。令和4年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第23号について説明いたします。

令和4年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算について。令和4年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上であります。

○議長（難波武志君）

石井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石井純子君）

それでは、議案第24号、令和4年度吉備中央町育英資金特別会計予算について。令和4年度吉備中央町育英資金特別会計予算を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上で説明は終わります。よろしくお願ひします。

○議長（難波武志君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第25号につきまして御説明いたします。

令和4年度吉備中央町診療所特別会計予算について。令和4年度吉備中央町診療所特別会計予算を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（難波武志君）

小谷住民課長。

○住民課長（小谷条治君）

それでは、議案第26号について説明いたします。

令和4年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について。令和4年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（難波武志君）

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

議案第27号につきまして御説明をさせていただきます。

令和4年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算について。令和4年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上で議案第27号の説明を終わらせていただきます。

続いて、議案第28号に移らせていただきます。

議案第28号について御説明をさせていただきます。

令和4年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算について。令和4年度吉備中央町

賀陽財産区管理会特別会計予算を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

高森水道課長。

○水道課長（高森 学君）

それでは、議案第29号について御説明申し上げます。

令和4年度吉備中央町上水道事業会計予算について。令和4年度吉備中央町上水道事業会計予算を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

上水道事業会計は以上でございます。

引き続きまして、議案第30号について説明申し上げます。

令和4年度吉備中央町下水道事業会計予算について。令和4年度吉備中央町下水道事業会計予算を別紙のとおり定める。令和4年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午後 2時24分 閉 議